

図2-4(1) 土地利用計画図

造成区域以外に自然環境の保全を目的として十分な残存緑地を確保しました。
 残存緑地の管理は、地元住民等と連携を取りながら森林ボランティア等を募り、指導者の助言を得て継続的に管理を行っていきます。

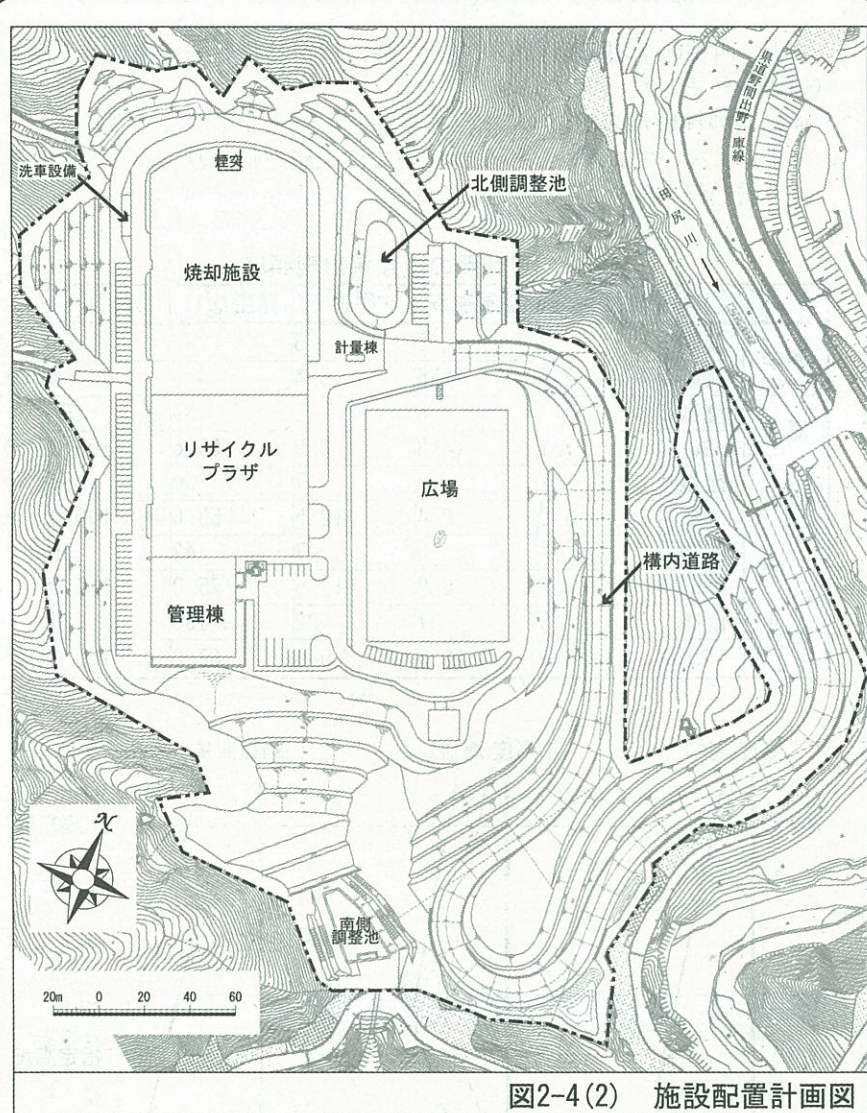


図2-4(2) 施設配置計画図

施設配置計画は、焼却施設、リサイクルプラザ、管理棟を造成区域西側(山側)にまとめ、周辺に道路、緑地を設ける計画となっています。
 なお、土壌調査に基づく濁水対策を検討し、南側調整池を最下流へ変更しました。

2.3.5 車両通行計画

工事関係車両、廃棄物運搬車両は県道野間出野一庫線を通じて事業区域へ出入りします。

工事関係車両や廃棄物運搬車両の走行は、速度や積載量等の交通規制を遵守し、また運転手の交通マナーへの指導も徹底します。

2.3.6 排水処理計画

1) 汚水排水

施設からのプラント系排水は、図 2-5(1)に示すように凝集沈殿などの排水処理対策を行い、重金属類や浮遊物を除去した後、公共下水道へ放流します。また、発生した汚泥も脱水後場外処分します。

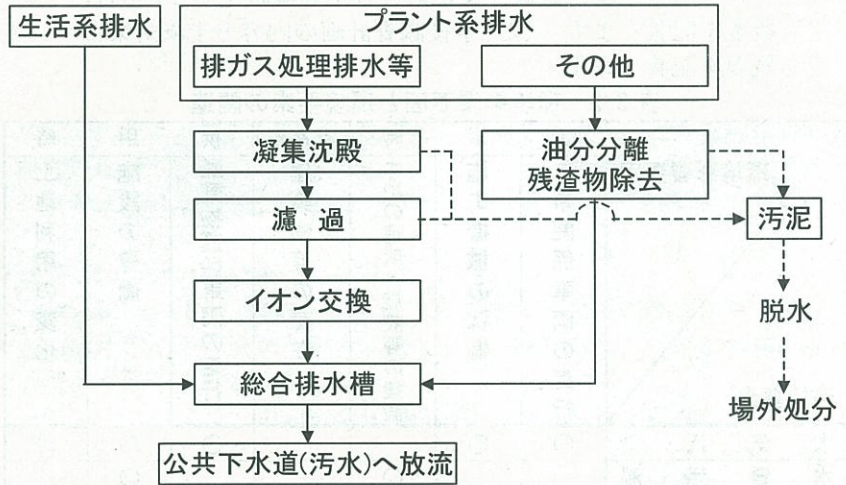


図 2-5(1) 汚水排水処理のフロー

2) 雨水排水

雨水排水処理は、施設外(背後地)の雨水が施設内に流入しないようにし、施設内雨水(屋上雨水や建物周辺道路など)はできる限り再利用し、その後排水処理を行った上で、公共下水道へ放流します。

また、発生した沈砂(汚泥)も場外処分します。

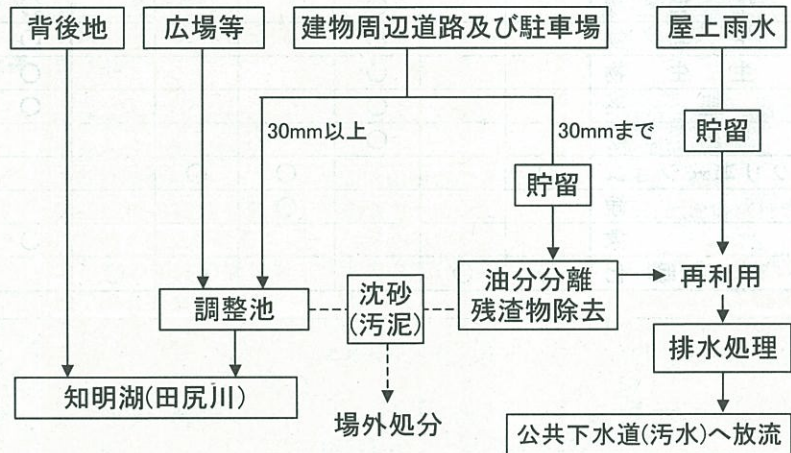


図 2-5(2) 雨水排水処理のフロー

2.3.7 環境学習の場

残存緑地の自然環境や、本施設の焼却施設、リサイクルプラザは、ごみ問題や環境問題の環境学習の場として、関係市町とも連携を取りながら活用していく考えです。

2.3.8 事故発生・危機管理対策

ごみ処理施設設備は、停電、地震、落雷等の外的要因、機器の故障、破損、ダスト等の付着などの内的要因を想定して、これらに対応できるよう建設し、また日常点検、定期点検及びメンテナンスを行い、事故発生等の未然防止対策を実施します。

また、管理運営のマニュアル化を進めるとともに、事故対策・危機管理体制を充実させます。さらに、定期的に教育・訓練を行います。